二　（略）

三　給付事務人件費算定基礎額　五百二十九円に、市町村の地域の区分による別表(1)及び(3)の係数の合計数に一を加えた数を乗じて得た額をいう。

四　（略）

五　免除事務人件費算定基礎額　千四百四十八円に、市町村の地域の区分による別表(1)及び(3)の係数の合計数に一を加えた数を乗じて得た額をいう。

六～十　（略）

別表（第一条関係）

(1)　地域差の係数（第一条第一号関係）

区　　分	係　　数
１級地（旧１級地）	0.107
２級地（旧２級地）	0.104
２級地（旧３級地）	0.103
２級地（旧４級地）	0.103
２級地（旧５級地）	0.103
２級地（旧６級地）	0.100
２級地（旧７級地）	0.098
２級地（旧無級地）	0.095
３級地（旧２級地）	0.103
３級地（旧３級地）	0.103
３級地（旧４級地）	0.102
３級地（旧５級地）	0.101
３級地（旧６級地）	0.100
３級地（旧無級地）	0.095
４級地（旧４級地）	0.101
４級地（旧５級地）	0.100
４級地（旧６級地）	0.098
４級地（旧７級地）	0.097
４級地（旧無級地）	0.095
５級地（旧６級地）	0.096
５級地（旧７級地）	0.095
５級地（旧無級地）	0.094
無級地（旧７級地）	0.094
無級地（旧無級地）	0.093

備考　（略）

二　（略）

三　給付事務人件費算定基礎額　五百二十八円に、市町村の地域の区分による別表(1)及び(3)の係数の合計数に一を加えた数を乗じて得た額をいう。

四　（略）

五　免除事務人件費算定基礎額　千四百四十五円に、市町村の地域の区分による別表(1)及び(3)の係数の合計数に一を加えた数を乗じて得た額をいう。

六～十　（略）

別表（第一条関係）

(1)　地域差の係数（第一条第一号関係）

区　　分	係　　数
１級地	0.108
２級地	0.105
３級地	0.105
４級地	0.103
５級地	0.101
６級地	0.098
７級地	0.096
無級地	0.094

備考　（略）